

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年1月22日(2009.1.22)

【公表番号】特表2008-521520(P2008-521520A)

【公表日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【年通号数】公開・登録公報2008-025

【出願番号】特願2007-543652(P2007-543652)

【国際特許分類】

A 4 7 K	10/48	(2006.01)
A 6 1 L	9/01	(2006.01)
A 6 1 L	9/04	(2006.01)
A 6 1 L	9/16	(2006.01)
B 0 1 D	39/14	(2006.01)
B 0 1 D	39/16	(2006.01)
A 0 1 M	29/00	(2006.01)

【F I】

A 4 7 K	10/48	A
A 6 1 L	9/01	M
A 6 1 L	9/01	Q
A 6 1 L	9/04	
A 6 1 L	9/16	F
B 0 1 D	39/14	G
B 0 1 D	39/16	A
A 6 1 L	9/16	D
A 6 1 L	9/01	B
A 4 7 K	10/48	B
A 0 1 M	29/00	E

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月1日(2008.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

手を乾燥させる実質的に滅菌された状態の加熱空気の流れを生じさせるようになった滅菌型手乾燥装置であって、

ハウジングと、

前記ハウジング内に設けられていて、手を乾燥させるために使用できる空気を加熱する加熱手段と、

使用の際に空気を前記ハウジングに導入させて前記加熱手段に達するよう移動させる入口手段と、

使用の際に前記加熱手段により加熱された後に空気を手を乾燥させるために使用できる加熱空気として放出させる出口手段と、

空気を空気流として前記入口手段から前記加熱手段を介して前記出口手段に迅速に移動させるようになった空気流発生手段とを有し、

前記装置は、電力を前記装置に供給する電気制御回路を備え、

前記電気制御回路は、前記ハウジングを開いたときにユーザが感電死する恐れを最小限に抑えるために前記ハウジングを開いたときに電力の供給を不能にするカットオフ機構体を備えている装置。

【請求項 2】

前記カットオフ機構体は、第1の状態にあるときにのみ、電力供給を可能にする二状態スイッチを有し、前記ハウジングを閉じたときに、前記スイッチを第1の状態に維持するアクチュエータが、前記ハウジング内に設けられ、前記アクチュエータは、前記ハウジングを開いたときに前記スイッチを第2の状態に作動させ、それにより、前記ハウジングが開かれたときに、前記装置への電力供給を不能にする請求項1記載の装置。

【請求項 3】

前記カットオフ機構体は、押し下げられたときにのみ、電力供給を可能にする弾性取り付けスイッチを有し、カットオフ機構体のアクチベータが、前記ハウジング内に設けられ、前記カットオフ機構体アクチベータは、前記ハウジングを開じたときに、前記スイッチを押し下げ、前記ハウジングを開いたときに前記スイッチを持ち上げてオフにし、それにより、前記ハウジングを開いたときに、前記装置への電力供給を不能にするよう構成されている請求項1記載の装置。

【請求項 4】

前記弾性取り付けスイッチは、前記ハウジングのフードが着脱自在に取り付け可能なベースマウントに取り付けられ、前記カットオフ機構体アクチベータは、前記フードの内面に取り付けられている請求項3記載の装置。

【請求項 5】

前記カットオフ機構体アクチベータは、前記ハウジングのフードが着脱自在に取り付け可能なベースマウントに取り付けられ、前記弾性取り付けスイッチは、前記フードの内面に取り付けられている請求項3記載の装置。

【請求項 6】

前記カットオフ機構体アクチベータは、前記カットオフ機構体と接触状態にあるときに前記カットオフ機構体を作動させるデプレッサ(depressor)の形態をしている請求項4又は5記載の装置。

【請求項 7】

前記ベースマウントは、直立取り付け面に締結されるようになっており、前記手乾燥装置は、前記ハウジングの前記ベースマウントに取り付けることにより前記直立取り付け面上に設置できるようになっている請求項4又は5記載の装置。

【請求項 8】

滅菌型手乾燥装置のハウジングのフードが着脱自在に取り付けられるようになったベースプレートであって、

前記手乾燥装置は、電力を前記装置に供給する電気制御回路を備え、

前記ベースプレートは、使用の際に、前記フードが前記ベースプレートに取り付けられた状態で、前記ハウジングが開かれると、前記電気制御回路への電力供給を不能にして前記ハウジングを開いたときにユーザが感電死する恐れを最小限に抑えるためのカットオフ機構体を備えているベースプレート。

【請求項 9】

前記滅菌型手乾燥装置は請求項1乃至7の何れか1項記載のものである請求項8記載のベースプレート。

【請求項 10】

手を乾燥させるための実質的に滅菌状態の加熱空気の流れを生じさせるようになった滅菌型手乾燥装置であって、

ハウジングと、

前記ハウジング内に設けられていて、手を乾燥させるために使用できる空気を加熱する加熱手段と、

使用の際に空気を前記ハウジングに導入させて前記加熱手段に達するよう移動させる入

口手段と、

使用の際に前記加熱手段により加熱された後に空気を手を乾燥させるために使用できる加熱空気として放出させる出口手段と、

空気を空気流として前記入口手段から前記加熱手段を介して前記出口手段に迅速に移動させるようになった空気流発生手段と、

前記空気流を濾過するようになったフィルタ材料とを有し、

前記装置は、使用中、前記フィルタ材料を交換用フィルタ材料と自動的に交換することができるフィルタ交換機構体を有する装置。

【請求項 1 1】

前記フィルタ交換機構体は、使用中、前記フィルタ材料を或る期間後、定期的に交換用フィルタ材料と交換する請求項1 0記載の装置。

【請求項 1 2】

前記フィルタ交換機構体は、使用中、前記フィルタ材料を連続的に又は間欠的に徐々に交換用フィルタ材料と交換する請求項1 0記載の装置。

【請求項 1 3】

前記フィルタ材料は、シート状ストリップの形態をしている請求項1 2記載の装置。

【請求項 1 4】

前記フィルタ材料は、電動式リール機構体によって運搬される請求項1 3記載の装置。

【請求項 1 5】

前記フィルタ材料は、使用中、前記空気流を通す細菌捕捉フィルタ手段を含み、

前記細菌捕捉フィルタ手段は、使用の際に、空気流中の細菌の大部分を捕捉して保持するようになっており、前記細菌捕捉フィルタ手段から出る空気流は前記細菌捕捉フィルタ手段に入ったときよりも滅菌度が高いものであるようになっている請求項1 0乃至1 4の何れか1項記載の装置。

【請求項 1 6】

滅菌型手乾燥装置のフィルタ材料を交換する自動フィルタ交換機構体であって、前記フィルタ交換機構体は、請求項1 1乃至1 5の何れか1項記載のフィルタ交換機構体である自動フィルタ交換機構体。

【請求項 1 7】

手を乾燥させる実質的に滅菌された状態の加熱空気の流れを生じさせるようになった滅菌型手乾燥装置。